

法令および定款に基づくインターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第19期（2019年4月1日～2020年3月31日）

株式会社エー・ピーカンパニー

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
に掲載することにより、ご提供しているものであります。

<http://www.apcompany.jp/>

I. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制については、当社取締役会で決議致しております。その内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすために、「取締役会規程」を始めとする関連社内規程を整備するとともに、全役職員に周知徹底させる。
- ② 監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、会社の決議事項プロセス・内容などが法令及び定款などにに基づき、適合しているか確認する。
- ③ 役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。監査結果については、定期的に代表取締役及び経営会議にて報告する。
- ④ 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録、経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、「内部情報管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- ② 文書管理部署の管理本部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、会社内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した関連社内規程を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例取締役会を毎月1回以上開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- ② 取締役は、責任と権限に関する事項を定めた「職務権限規程」及び「職務権限明細」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行する。
- ③ 取締役会の下に毎月1回開催される経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各部署に伝達する。また、各部署の責任者が営業状況や各部署の業務執行状況の報告を行う。
- ④ 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役会は、「関係会社管理規程」に基づき、当社又はグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを整備する。
- ② 内部監査による業務監査により、グループ会社の業務全般にわたる監視体制を確保する。
- ③ グループ会社各社に取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のリスクの抑止を図る体制を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
- ② 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役の事前の同意を得るものとする。

(7) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは、役職員による違法または不正行為を発見したときは、法令に従い、ただちに監査役に報告する。
- ② 監査役は、必要がある場合には、稟議書、その他社内の重要書類、資料などを閲覧することができる。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- ② 監査役は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
- ③ 監査役は、定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

II. 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1か年）における実施状況は次のとおりであります。

- (1) 取締役会を15回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- (2) 監査役会を12回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- (3) 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保しました。
- (4) 情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい防止を目的とした文書やデータ管理・廃棄方法のさらなる厳格化を図りました。
- (5) 取締役及び監査役を対象に改正会社法及びコーポレートガバナンス・コードについての研修を実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	495,517	475,517	809,040	△374,853	1,405,222
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			117,443		117,443
自己株式の取得					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	117,443	-	117,443
当期末残高	495,517	475,517	926,483	△374,853	1,522,666

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△65,980	△65,980	7,224	61,431	1,408,397
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					117,443
自己株式の取得					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,863	4,863	-	11,568	16,432
当期変動額合計	4,863	4,863	-	11,568	133,876
当期末残高	△61,117	△61,117	7,724	72,999	1,542,273

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

(株)地頭鶏ランド日南

(株)セブンワーク

(株)新得ファーム

AP Company International Singapore Pte., Ltd.

(株)エーピーアセットマネジメント

(株)カゴシマバンズ

エー・ピー投資事業有限責任組合

新鮮組フードサービス(株)

AP Company USA Inc.

AP Company Kalakaua LLC

(株)塚田農場プラス

AP Bijinmen 1 LLC

AP Company Hong Kong Co., Limited.

PT. APC International Indonesia

(株)リアルティスト

AP Place Hong Kong Co., LTD

(株)APスタンディングフーズ

(2) 非連結子会社の名称

時価発行新株予約権信託(A01)

時価発行新株予約権信託(A02)

時価発行新株予約権信託(A03)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、連結した場合における総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

(株)都農ワイン

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

時価発行新株予約権信託(A01)

時価発行新株予約権信託(A02)

時価発行新株予約権信託(A03)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちエー・ピー投資事業有限責任組合、PT.APC International Indonesiaの決算日は12月31日ですが、連結決算日での仮決算を行った計算書類を使用して、連結決算を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ)商品、原材料

最終仕入原価法

(ロ)製品、仕掛品

月別総平均法

③デリバティブ

時価法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

主として定率法によっております。但し、当社及び国内連結子会社は建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

(ロ)無形固定資産

定額法によっております。

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理に伴い負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要なヘッジ会計の方法)

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ

(ヘッジ対象)借入金

③ヘッジ方針

借入金利の市場変動リスクを回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されたため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	128,583千円
有形固定資産「その他」	76,135千円
合計	204,718千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	38,238千円
長期借入金	190,120千円
合計	228,340千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	6,107,906千円
----------------------------	-------------

3. 財務制限条項

当社は金融機関とシンジケートローン契約を締結しており、本契約には主に純資産維持条項、利益条項等といった一定の財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

地域	主な用途	種類	金額
東京都他	国内外食店舗 (計7店舗)	建物及び構築物	11,289
		工具、器具及び備品	1,491
		その他	3,051
		合計	15,831
海外	海外外食店舗 (計2店舗)	建物及び構築物	2,639
		工具、器具及び備品	180
		合計	2,819

当社グループは、原則として各店舗を基本単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にてグルーピングしております。

その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗や閉店の意思決定をしている店舗等、将来の収益性がないと判断した店舗について当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額18,651千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の測定にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として評価しております。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の環境下において、臨時休業中の店舗で発生した固定費(人件費・減価償却費等)を計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,427,850	—	—	7,427,850

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	225,206	—	—	225,206

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末日における当社が発行している新株予約権(権利行使の初日が到来していないものを除く)の目的とする株式の種類及び数

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に販売事業を行うための店舗設備の投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債の発行）を調達しております。一時的な余資は銀行預金としております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

変動金利の借入金の一部に対し、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、財務部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

借入金及び社債については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし金利変動リスクの早期把握を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また取引金融機関とコミットメントライン契約を締結することにより、流動性リスクの低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,853,199	1,853,199	—
(2) 売掛金	597,124	597,124	—
資産計	2,450,323	2,450,323	—
(1) 買掛金	444,782	444,782	—
(2) 短期借入金	1,300,000	1,300,000	—
(3) 1年内償還予定の社債	—	—	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	806,442	806,442	—
(5) 社債	—	—	—
(6) 長期借入金	4,402,491	4,350,254	△52,237
(7) デリバティブ取引	—	—	—
負債計	6,953,715	6,901,478	△52,237

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債並びに(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらはすべて短期に支払期日が到来するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債並びに(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

さらに、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理を行っている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております（上記(6)参照）。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券(*1)	160,152
敷金及び保証金(*2)	1,829,799

(*1) 投資有価証券は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品としております。

(*2) 敷金及び保証金は、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品としております。

（注3）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,853,198	—	—	—
売掛金	597,104	—	—	—
合計	2,450,302	—	—	—

（注4）社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	806,442	486,429	686,207	594,601	2,500,680	134,574

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	202円92銭
2. 1株当たり当期純利益	16円31銭
算定上の基礎は次のとおりであります。	
親会社株主に帰属する当期純利益	117,443千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	117,443千円
普通株式の期中平均株式数	7,202千株

(重要な後発事象)

1. 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2020年5月15日開催の当社取締役会において、2020年10月1日(予定)付で会社分割(以下「本吸収分割」といいます。)により持株会社体制に移行するため、当社の完全子会社である株式会社エー・ピーホールディングス準備会社との間で吸収分割契約を締結すること、及び、当社の商号を「株式会社エー・ピーホールディングス」に変更することを決議いたしました。本吸収分割及び商号の変更につきましては、2020年6月下旬に開催予定の当社定時株主総会により承認可決されること及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件としております。

2. 資金の借入

当社は、今後の運転資金の増加に備えて、2020年4月に取引金融機関から下記の通り、総額1,270,000千円の借入れによる資金調達を行いました。

1. 資金使途：運転資金
2. 借入先：株式会社みずほ銀行他6金融機関
3. 借入金額及び借入条件：利率は市場金利を勘案して決定しております。
4. 借入実行日：2020年4月
5. 最終返済期日：2027年3月
6. 担保提供資産の有無：無担保、無保証

(その他の注記)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う店舗の臨時休業等により、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、当該業績への影響が2020年9月まで続くものと仮定し、将来キャッシュ・フロー及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
				圧縮積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	495,517	475,517	475,517	—	223,209	223,209	△374,853	819,391	7,724	827,115
当期変動額				—						
圧縮記帳積立金の積立						—		—		—
圧縮記帳積立金の取崩						—		—		—
当期純利益					121,160	121,160		121,160		121,160
自己株式の取得										—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	121,160	121,160	—	121,160	—	121,160
当期末残高	495,517	475,517	475,517	—	344,369	344,369	△374,853	940,551	7,724	948,276

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品……最終仕入原価法による原価法

(3) デリバティブ

時価法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法

但し、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ

(ヘッジ対象)借入金

(3) ヘッジ方針

借入金利の市場変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されたため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 及び減損損失累計額	4,503,994千円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入に対して、次の通り債務保証を行っております。	
(株)地頭鶏ランド日南	116,398千円
(株)セブンワーク	36,672千円
新鮮組フードサービス(株)	36,672千円
(株)塚田農場プラス	226,440千円
(株)カゴシマバンズ	35,996千円
AP Place Hong Kong Co., LTD	45,962千円
合計	498,140千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	468,636千円
短期金銭債務	86,394千円
4. 財務制限条項	
当社は金融機関とシンジケートローン契約を締結しており、本契約には主に純資産維持条項、利益条項等といった一定の財務制限条項が付されております。	

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引（収入分）	32,084千円
営業取引（支出分）	2,005,076千円
営業取引以外の取引（収入分）	15,162千円
営業取引以外の取引（支出分）	3,017千円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

地域	主な用途	種類	金額
東京都他	国内外食店舗 (計7店舗)	建物及び構築物	11,289
		工具、器具及び備品	1,491
		その他	3,051
		合計	15,831

当社は、原則として各店舗を基本単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にてグルーピングしております。

その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗や閉店の意思決定をしている店舗等、将来の収益性がないと判断した店舗について当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額15,831千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の測定にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として評価しております。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

3. 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の環境下において、臨時休業中の店舗で発生した固定費（人件費・減価償却費等）を計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	225,206	—	—	225,206

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は関係会社株式評価損及び減損損失等であります。

なお、評価性引当額は、1,075,304千円であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	所属	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	米山 久	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接39.5%	債務保証	当社不動産賃貸借契約の債務保証※	—	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

※ 当社は店舗不動産の賃借に対して、主要株主兼代表取締役社長である米山久より債務保証を受けております。なお保証料等の支払は行っておりません。また、被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は以下のとおりであります。

氏名	被保証件数 (2020年3月31日)	年間対象賃料 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
米山 久	1件	40,964千円

(2) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
連結子会社	㈱地頭鶏ランド南	宮崎県日南市	4,200千円	地鶏の飼育加工、販売	(所有)直接100%	役員の兼任	債務保証(注)1	116,398	関係会社短期借入金	150,000
							利息の支払(注)2	3,017		
連結子会社	AP Company International Singapore Pte., Ltd.	シンガポール	SGD 4,500,000	飲食店経営	(所有)直接100%	役員の兼任	利息の受取(注)2	5,973	関係会社長期貸付金	307,109
連結子会社	AP Company USA Inc.	アメリカ合衆国	USD 500,000	飲食店経営	(所有)直接100%	役員の兼任	利息の受取(注)2	4,709	関係会社長期貸付金	284,108
連結子会社	㈱塚田農場プラス	東京都港区	20,000千円	宅配弁当の販売	(所有)直接100%	役員の兼任	債務保証(注)1	226,440	関係会社立替金	84,550
連結子会社	㈱新得ファーム	北海道上川郡	3,000千円	地鶏の飼育加工、販売	(所有)直接100%	役員の兼任	利息の受取(注)2	1,885	関係会社長期貸付金	94,000
連結子会社	㈱APスタンディングフーズ	東京都港区	5,000千円	飲食店経営	(所有)直接100%	役員の兼任	資金の貸付(注)2	80,000	関係会社長期貸付金	80,000
連結子会社	㈱リアルティスト	東京都港区	10,000千円	飲食店経営	(所有)直接100%	役員の兼任	—	—	関係会社立替金	133,710

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 金融機関からの借入について債務保証を行ったものであります。

なお、保証料の受取は行っておりません。

2. 貸付及び借入金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	130円58銭
2. 1株当たり当期純利益	16円82銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	121,160千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期利益	121,160千円
普通株式の期中平均株式数	7,202千株

(重要な後発事象)

1. 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2020年5月15日開催の当社取締役会において、2020年10月1日(予定)付で会社分割(以下「本吸収分割」といいます。)により持株会社体制に移行するため、当社の完全子会社である株式会社エー・ピーホールディングス準備会社との間で吸収分割契約を締結すること、及び、当社の商号を「株式会社エー・ピーホールディングス」に変更することを決議いたしました。本吸収分割及び商号の変更につきましては、2020年6月下旬に開催予定の当社定時株主総会により承認可決されること及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件としております。

2. 資金の借入

当社は、今後の運転資金の増加に備えて、2020年4月に取引金融機関から下記の通り、総額1,270,000千円の借入れによる資金調達を行いました。

1. 資金用途：運転資金
2. 借入先：株式会社みずほ銀行他6金融機関
3. 借入金額及び借入条件：利率は市場金利を勘案して決定しております。
4. 借入実行日：2020年4月
5. 最終返済期日：2027年3月
6. 担保提供資産の有無：無担保、無保証

(その他の注記)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う店舗の臨時休業等により、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、当該業績への影響が2020年9月まで続くものと仮定し、将来キャッシュ・フロー及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。